様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

東警察署協議会

開催年月日時	令和６年２月１５日（木）	午後４時３０分　から 午後５時４０分　まで
開　催　場　所	東警察署　５階武道場	
出　　席　　者	警察署協議会	会長以下１５名
	警　　察　　署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官 地域管理官、刑事管理官、交通管理官 警備課長、総務第一課長、総務第二課長 直轄隊小隊長

議　事　概　要

【会長挨拶（要旨）】

○　本日は、お忙しい中、警察署協議会にご出席いただき、大変感謝している。

○　東署入口の花壇の花々も綺麗に咲いており、署内にも花が飾られていた。

○　協議会を開催するたびに、季節を感じられ、また警察署を伺うたびに、署員の方々から爽やかに挨拶をされるので、大変素敵だなと思っている。

○　年初から地震や災害が発生しているが、東署管内でも交通死亡事故、飲酒運転、振り込め詐欺等、色々な事件が発生していると聞いている。

○　今年初めての協議会開催となるが、本日も協議会委員と東署の皆様から活発な御意見を頂きながら有意義な協議会としたいので、よろしくお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

新年では最初、令和５年度では最後の協議会になる。

この協議会での皆様の御意見を東警察署の業務運営に反映させたいと思うので、本日もよろしくお願いする。

なお、本日は新交番の箱崎宮前交番を見てもらう予定であったが、建設工事が遅れており３月末の落成となるため、来年度初の協議会の時にでもお見せしたいと考えている。

【報告事項】

１　警察署協議会会長連絡会議の開催結果（会長）

⑴　粕屋警察署協議会の活動報告

ア　交通環境の整備に関する要望活動

イ　交通安全教育における資機材体験

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
⑵　博多臨港警察署協議会の活動報告 ア　警察と協働した各種犯罪抑止対策活動 イ　警察と協働した少年補導・健全育成活動 ⑶　直方警察署協議会の活動報告 不法投棄・飲酒運転対策に関する要望活動 ２　警察署協議会会長連絡会議に参加して（会長） ○　東警察署協議会でも過去に、県警本部の通信指令センターへの見学や航空隊視察を行ったので、今後も地域に密着した警察活動に触れながら意見要望を発信することが大事であると感じた。 ○　また会議の中で、１月２６日の警察学校での卒業式にも触れられ、志を持って警察官になる若い警察官を私たち協議会委員は地域の一員として大事に育てていきながら立派な警察官になっていくよう見守っていくことも大事ではないかという意見も出ていた。 ○　公安委員会から、地域の声がそのまま反映できるのが協議会であり、協議会で意見・要望を出し合い、警察と協働し、自治体を巻き込みながら活動することが大事である旨の講評があった。 ○　初めて協議会会長として出席した会議であったが、これからも会議での活動報告や公安委員長の講評を協議会委員に伝えていき、一緒に協議会を運営していきたいと思うので、今後ともよろしくお願いする。 【情勢説明】 １　令和５年中の管内の治安概況・令和６年東警察署運営指針の報告について（署長） ⑴　令和５年治安概況報告 福岡県内及び東警察署管内の統計値「前年比」を述べた上で、管内で発生している事案の特徴についてそれぞれ説明 ア　ニセ電話詐欺の発生・認知・検挙等 イ　飲酒運転交通事故の状況 ウ　児童虐待・ストーカー・ＤＶ等の状況 エ　子供と女性に対する性犯罪等の状況 オ　重要凶悪事件の状況 カ　暴力団員の検挙状況 キ　刑法犯の認知・検挙等 ク　子供・高齢者等交通事故状況 ケ　「東区花火大会」及び「放生会」の警備状況 ⑵　令和６年東警察署運営指針 ア　東警察署運営指針 安全・安心なまち東区の実現

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
イ　活動重点目標 ○　執行力の強化及び非違事案の絶無 ○　子供・女性・高齢者に対する犯罪の抑止 ○　街頭活動の強化 ○　重要凶悪事件の徹底検挙 ○　飲酒運転の撲滅と子供・高齢者等の交通事故の抑止 ○　催事におけるテロ及び雑踏事故の未然防止 東警察署として、県警の運営指針や活動重点について、署員一丸となって取り組むとともに、令和６年東警察署運営指針のとおり、シンプルな目標を掲げ活動していくので、本年も御支援をお願いする。 ２　能登半島地震災害警備活動の報告（直轄隊小隊長） ⑴　能登半島地震発生状況 ⑵　緊急災害警備隊の活動 ⑶　直轄隊活動状況 【質疑応答及び意見要望】 ○　前回の諮問内容に対する回答 前回委員から「ふれあい通り入口交差点（歩車分離信号）は、の高齢の歩行者が車両用の縦型信号機を見て横断しているので、歩行者用信号機の向きが変わっているのではないか」旨の諮問内容について、署長から「現場を確認し、歩行者用信号機の向きを変えること等を検討したが、ハード面の早期改修が困難であるため、将来交差点が改修される際に信号機の位置も検討することとし、それまでは高齢者等が間違って横断しないように交通安全講習等を積極的に行うなどソフト面というか、ハード面の改修を補う措置を講じていくこととしている。また、各委員もこの様な事態の解消に向け地元の方に対する情報発信をお願いする。」旨の回答を行った。 ○　諮問事項の要望 署長から「各委員にあっては、本協議会の趣旨を踏まえ、些細なことでも良いし、地元の方々から聞知したことでも良いので警察署に対する意見や要望等を行ってもらいたい。」旨協議会の活性化を促した。 【事務連絡】 １　新交番の運用について（地域管理官） ４月８日(月)開所式、４月２５日(木)落成式を予定している。 ２　次回開催について（総務第二課長） 次回は、４月開催予定である。 【閉会】 総務第二課長から終了挨拶があった後、閉会した。